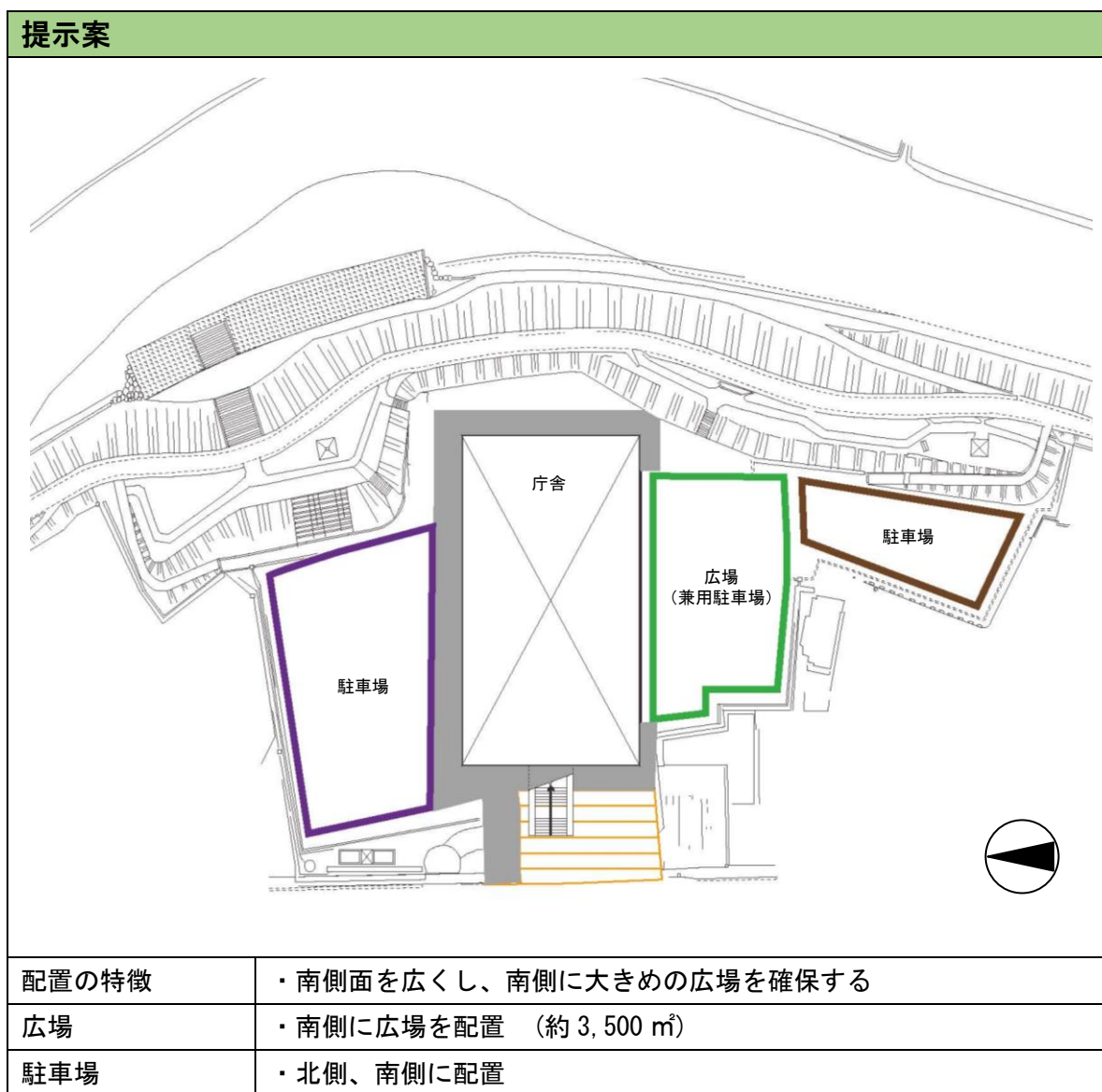


配置計画の検討資料

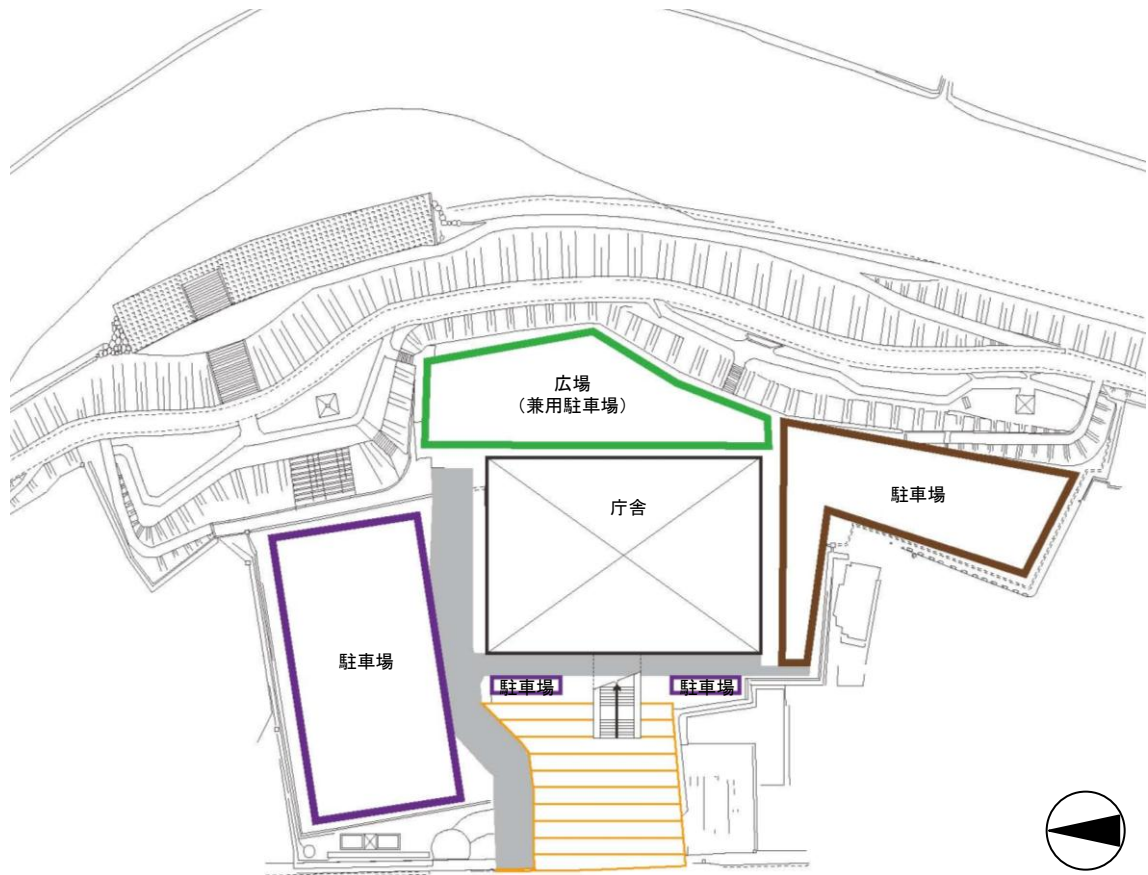
(平成 27 年 11 月 6 日)

配置計画の検討

ゾーニング図より検討した配置計画を以下に示す。

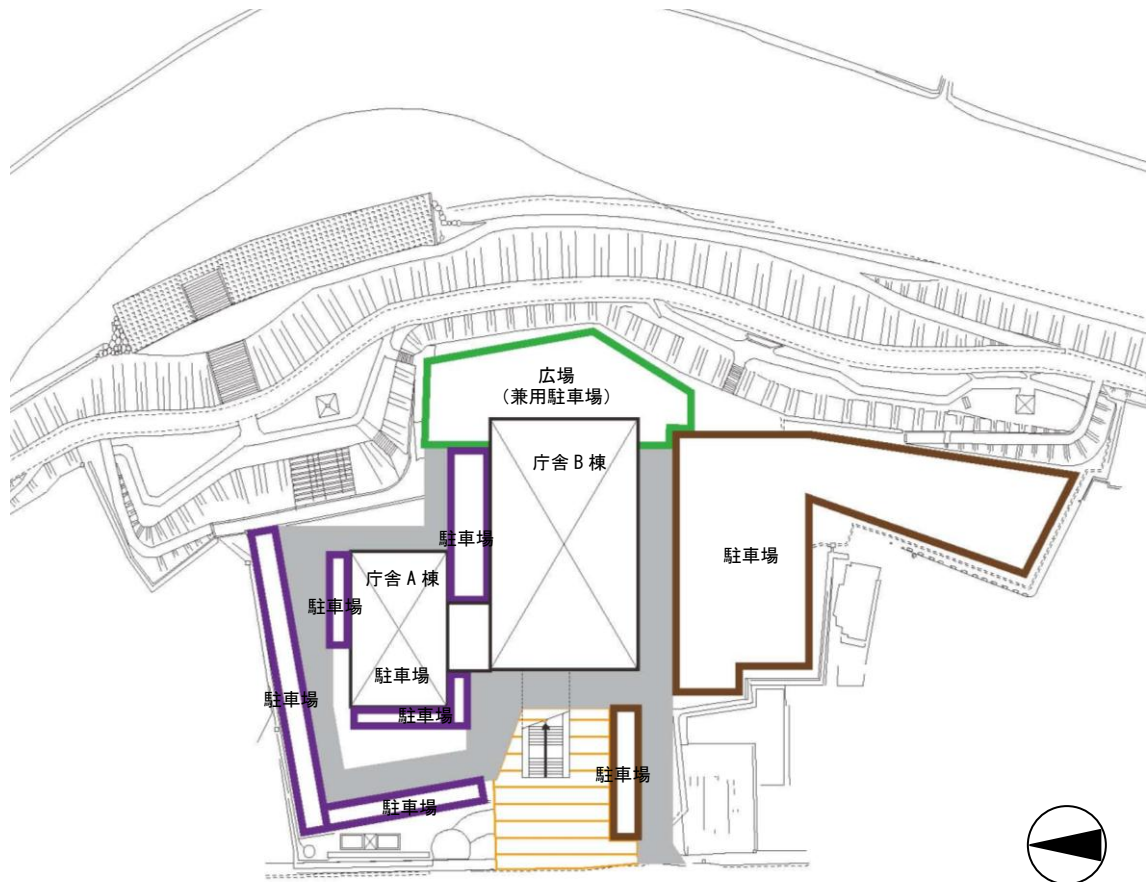


検討案1



| | |
|-------|---|
| 配置の特徴 | ・ 前面道路(国道 211 号)からの正面玄関前の間口を広く構えた配置 |
| 広場 | ・ 東側堤防と庁舎の間に広場を配置 (約 2,000 m ²) |
| 駐車場 | ・ 北側、南側に配置 |

検討案2



| | |
|-------|--|
| 配置の特徴 | ・ 議会関係機能と行政他の執務機能とを区分した配置 |
| 広場 | ・ 東側堤防と庁舎の間に広場を配置(約 1,500 m ²) ※メイン庁舎を道路側に配置することで広場は広くできる |
| 駐車場 | ・ 北側、南側に分散配置 |

各案のメリット・デメリットは次のように考えられる。

| 項目 | | 提示案 | 検討案1 | 検討案2 |
|-----|-------|--|---|---|
| 庁舎 | メリット | <ul style="list-style-type: none"> 行政機能、議会機能等すべての機能を配置できる。 敷地出入口からの建物までの距離が短く、来庁者への負担が小さい。 東西方向に長く、南面が大きくなるため建物の日当たりがよい。 国道に近く、視認性も高く、近接的な構えができるため、ランドマーク性が高い。 | <ul style="list-style-type: none"> 行政機能、議会機能等すべての機能を配置できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 議会関係機能等と行政他の執務機能とを分けることで、庁舎利用の動線が明確に分けられる。 |
| | デメリット | <ul style="list-style-type: none"> 東側堤防と庁舎の間の空間は、他のケースより小さい。 | <ul style="list-style-type: none"> 東西面が大きくなるため、西日を受けるので日射負荷の影響が大きい。 | <ul style="list-style-type: none"> 敷地北側部分の中層建物により、北側住宅地に対し、他のケースよりも日影(冬至日)となる部分が多くなる。 2棟にしているため、外壁面等の増加により、他の案より建設コストは高くなる。 |
| 広場 | メリット | <ul style="list-style-type: none"> 他のケースより面積が大きい。 建物の南側に位置するため、日当たりや風通しが良い。 形状が整形で、利便性が高い。 敷地出入口から近く、イベント時に利用者を誘導しやすい。 防災拠点機能の一部として利用可能。 | <ul style="list-style-type: none"> 東側の堤防と庁舎の間に空間を確保することで、親水公園、河川との景観調和を図れる。 防災拠点機能の一部として利用可能。 | <ul style="list-style-type: none"> 東側の堤防と庁舎の間に空間を確保することで、親水公園、河川との景観調和を図れる。 防災拠点機能の一部として利用可能。 |
| | デメリット | | <ul style="list-style-type: none"> 周囲より低い窪地となるため、日当たりがよくない。 細長い土地形状となるため、利用形態が制限される。 敷地出入口から遠いのでイベント時に誘導しにくく、分かりにくい。 | <ul style="list-style-type: none"> 周囲より低い窪地となるため、日当たりがよくない。 細長い土地形状となるため、利用形態が制限される。 敷地出入口から遠いのでイベント時に誘導しにくく、分かりにくい。 他のケースより面積が小さい。 |
| その他 | メリット | | <ul style="list-style-type: none"> 国道から建物までの空間が他のケースより広いため、小イベント・情報発信活動ができる。 | |
| | デメリット | | | |